

『笠郷地域創生 自治町民会議』総会

「地域が育てる・ふるさと笠郷」

笠郷地域創生自治町民会議 委員 各位

委員の皆様には、本会議が行う笠郷地区発展の活動に、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

笠郷地域創生自治町民会議は、2025年度が10年目にあたり、本年度は10周年を迎えます。10年の事業総括をして新しく事業計画を構築します。

【5つの取組み 重点項目】

1. 支えあいのまちづくり (健康・福祉部会)
(教育・文化・商工部会)
 - (1). 三世代交流の推進
 - (2). ひとり暮らしの見守り
2. 安全で安心なまちづくり (安全・安心部会、総務部会)
(教育・文化・商工部会)
 - (1). 自助について啓発
 - (2). 災害弱者の避難対策
 - (3). 地域で災害に備えるための方法の検討・情報の共有
 - (4). 防災のための体制の充実・人づくり
 - (5). 通学路等の地域の安全性向上
3. 育みあいのまちづくり (教育・文化・商工部会、総務部会)
 - (1). コミュニティ・スクールの充実
4. 美しく活力あるまちづくり (環境・美化部会)
 - (1). 美化活動の実施とごみ捨てマナーの啓発
5. 助け合いのまちづくり (総務部会)
 - (1). 団体の体制・活動の見直し

令和8年 4月 26日 (日)

午前 9時 (令和8年度第1回総会 開催)

笠郷地域創生自治町民会議(連絡先:36-0006、当日:09058776375(佐藤))

(総会出席時にこの資料をお持ちください。)

第1号議案

令和8年度 笠郷地域創生自治町民会議 委員・理事・役員名簿

R8/4/17

No.	自治会等 役職	郵便番号	住所	氏名	電 話	役 職	部会名
1	笠郷地域創生自治町民会議会長			伊藤 博文		会長	総括
2	船附区長・笠郷地域創生自治町民会議副会長			藤井 輝光		総括、副会長、副副会長	健康・福祉
3	笠郷公民館長(親孝行生涯学習支部長)			田中 和一		理事・部会長	総務
4	区長会長・下笠区長			安田 正		理事・副部会長	総務
5	親孝行生涯学習笠郷推進員会長・栗笠副区長			佐藤 寛		専門委員	総務
6	婦人の会会長			佐々 智美		専門委員	総務
7	JA西美濃養老南支店長			松永 大樹		専門委員	総務
8	笠郷自治会館駐在員			近藤 和彦		専門委員	総務
9	町消防団笠郷分団長			藤本 哲也		理事・部会長	安全・安心
10	上之郷区長			川地 悦郎		理事・副部会長	安全・安心
11	船附副区長			中嶋 復幸		専門委員	安全・安心
12	下笠自治会代表			三輪 則夫		専門委員	安全・安心
13	下笠副区長			日比 哲也		専門委員	安全・安心
14	下笠副区長			宮堂 正博		専門委員	安全・安心
15	栗笠副区長			大石 明彦		専門委員	安全・安心
16	大野副区長			澁谷 高義		専門委員	安全・安心
17	上之郷総代			近藤 恒夫		専門委員	安全・安心
18	町消防団本部長			大橋 力雄		専門委員・監事	安全・安心
19	町消防団笠郷副分団長			田中 大博		専門委員	安全・安心
20	女性防火クラブ笠郷会長			安田 里巳		専門委員	安全・安心
21	交通安全協会笠郷地区分会長			田中 正利		専門委員	安全・安心
22	農業委員会会長			小野 和孝		理事・部会長	環境・美化
23	大野区長			田中 徳夫		理事・副部会長	環境・美化
24	農事改良組合長			伊藤 秋廣		専門委員	環境・美化
25	子ども会育成会長			西脇 孝子		専門委員	環境・美化
26	五三土地改良区理事長			西脇 誠		専門委員	環境・美化
27	環境保全対策協議会事務局			近藤 智		専門委員	環境・美化
28	町議会議員、顧問			西脇 康		専門委員・顧問	環境・美化
29	下笠自治会代表			小野 和紀		専門委員	環境・美化
30	大野自治会代表・社協支部長			澁谷 均		理事・部会長	健康・福祉、安全・安心
31	船附こども園園長			黒田 佳子		専門委員	健康・福祉
32	船附こども園保護者代表			岩田 梓		専門委員	健康・福祉
33	下笠保育園園長			兒玉 法彰		専門委員	健康・福祉
34	下笠保育園保護者会代表			木村 裕徳		専門委員	健康・福祉
35	食生活改善推進協議会笠郷支部長			川瀬 愛子		専門委員	健康・福祉
36	民生児童委員代表			近藤 久実		専門委員	健康・福祉
37	福祉推進員代表			西脇 君男		専門委員・監事	健康・福祉
38	体育委員会会長			松岡 大樹		理事・部会長	教育・文化・商工
39	栗笠区長			桑原 富夫		理事・副部会長	教育・文化・商工
40	東部中学校校長			久富 雅仁		専門委員	教育・文化・商工
41	東部中学校PTA代表			山中 美咲		専門委員	教育・文化・商工
42	笠郷小学校校長			西脇 久美子		専門委員	教育・文化・商工
43	笠郷小学校PTA会長			野崎 敬雄		専門委員	教育・文化・商工
44	商工会笠郷支部長			小野 力雄		専門委員	教育・文化・商工
45	下笠副区長			西脇 敏郎		専門委員	教育・文化・商工
46	町民会議委員、笠郷地区スポーツ推進委員			近藤 啓継		専門委員	教育・文化・商工
47	町民会議事務局長			佐藤 富士男		事務局長	総括

○印:役員、総括(3)、総務(6)、安全・安心(14)、環境・美化(8)、健康・福祉(9) 教育・文化・商工(9)

令和8年度 笠郷地域創生自治町民会議 総会 次第

(司会 事務局長 佐藤 富士男)

町民憲章朗唱

総務部会長

田中 和一

1. 開会 挨拶

副会長

藤井 輝光

2. 笠郷自治町民会議会長 挨拶

会長

伊藤 博文

3. 来賓紹介 挨拶

県議会議員

村下 貴夫 様

養老町長

川地 憲元 様

町議会議員

西脇 康 様

4. 議長選出

5. 議事録署名者選出(2名)

6. 議事

・第1号議案

令和8年度 改選役員承認の件

・第2号議案

令和7年度 事業報告・収支決算承認の件

令和7年度 会計監査報告承認の件

・第3号議案

令和8年度 事業計画案・収支予算案承認の件

・第4号議案

「まちづくり計画書」承認の件

7. 議長解任

8. 閉会 挨拶

安全・安心部会副部会長

川地 悦郎

養老町民憲章

わたしたちの町、養老町は、緑の山、
清らかな水に恵まれた歴史の町です。

わたしたちの、この美しいふるさとを、
先人のたゆまぬ努力によって伸びつづけてきまし
た。

わたしたちは、愛の輪をさらにひろげ、
力をあわせて未来につづく明るい町をつくります。

1. おはよう こんにちは と
元氣な声がわく町にしましょう。

1. 美しい自然の中で 力いっぱい
働ける町にしましょう。

1. おとしよりが 豊かにくらせる
町にしましょう。

部会	No.	内 容
安全・安心部会	1	情報伝達訓練実施 7月27日(日)早朝(安田区長会長から電話による伝達訓練を開始した)
	2	防災訓練(岐阜県地域住民参加型訓練の交付金を受け「3世代が参加する防災訓練」として参加) 日時 : 11/15日(土) 午前8:30開始 ~ 11:10分終了 ①パーテーション設置・トイレ設置使用体験、 ②心肺蘇生・AED体験、 ③非常食の食べ比べ試食会、炊飯時間(15分)を利用して、水消火器を使用的当て競争 ④応急手当(止血法)、骨折などの応急手当
	3	災害時用備品購入(防災用非常食(980食、5年保存)、非常用飲料水(0.5ℓ×576本7年保存))
	4	防災備品点検(消防団訓練・夏祭り時に、防災備品(発電機、モバイルバッテリー等)の定期点検と動作確認を行った)
	5	『笠郷地区防災の手引き』(初版)の配布から4年経過しているので見直す(現在見直し作業中)。 ・桑名-養老断層地震ハザードマップ(震度、液状化)、 ・南海トラフ地震ハザードマップ(震度、液状化、津波) ・大雨警戒レベルと避難タイミングの改訂 等を加える、 ・牧田川・揖斐川の洪水警報時、避難場所の選定の見直しを行う
環境・美化部会	1	笠郷地区「クリーンの日」清掃活動実施、11/9日(日)午前8:00~(弱雨のため決行) ・参加者:下笠(449名)、船附(517名)、栗笠(105名)、大野(142名)、上之郷(90名)、消防団(15名)、全 員で1318名(大人子供の合計数)
	2	各地区の子ども会・育成会花壇の種まき(5/10(土))ー発芽ー移植(ポット)(6/7(土))ー育苗ー移植(花壇)(7/5(土))までの過程を、各地区子ども会・育成会の役員をを始め、親孝行推進員、環境・美化部会、教育・文化・商工部会等が応援・援助した。
	3	スズメバチ駆除費補助金制度新設 ・令和7年度は栗笠区福地神社内に2カ所のスズメバチの巣を駆除。
	4	ゴミステーション用ルール看板設置事業は終了したが、新設等で必要があり在庫対応した
	5	小学校運営協議会の決定に従い、スクールサポーターでの協力をした(GND側溝土除去、草刈り等)
健康・福祉部会	1	敬老会実施 令和7年9/15(月)(小学校の入学年度に参加資格を合わせる) ・対象者 : 令和8年3/31で77歳以上の笠郷地区在住者(昭和24年4/1までの誕生者) ・町商品券、赤飯、おはぎ等の記念品、最後は大抽選会(敬老会対象者648人、出席者196人)
	2	3世代絵手紙交流(船附・下笠園児の絵手紙を「柚子養老」・「天音の里」の介護施設で掲示)
	3	3世代交流会(船附こども園、下笠保育園を年配者(こども園24名、保育園38名)が参加し、交流)
	4	3世代交流ベタタン大会(育成会主催 6/14(土)、社協主催10/18(土)、各14名計42名が参加)、3世代交流モルック大会、健康・福祉部会主催12/20(土)、雨天の為じゃんけん大会として室内開催
	5	友愛訪問12/11(金)10:00~(独居老人宅などを訪問し激励品などを進呈した)
	6	健康増進活動 ラジオ体操啓蒙促進、地区内ウォーキング(笠郷ウォーキング等)への参加啓蒙
	7	健康フェア開催 ・2/22(日)9時~15時(公民館祭り併設)
	8	見守活動ネットワーク化(各種団体役員との連携、異変に気付いたら即座に連絡、見守りカードの活用)
	9	いきいきサロンの立ち上げと展開、活動援助(船附、大野、栗笠、上之郷に続き下笠も立ち上がった)
教育・文化・商工部会	1	小学校通学路見守り隊の運営に対して、年度末に町ゴミ袋をお礼品として進呈した
	2	小学校運営協議会の決定に従い、スクールサポーターでの協力をした ・GND側溝清掃 : 5/24(土)実施終了
	3	各地区の子ども会・育成会花壇の種まき(5/10(土))ー発芽ー移植(ポット)(6/7(土))ー育苗ー移植(花壇)(7/5(土))までの過程を、各地区子ども会・育成会の役員をを始め、親孝行推進員、環境・美化部会、教育・文化・商工部会等が応援・援助した。
	4	夏休みラジオ体操、(3世代でラジオ体操の参加啓蒙)
	5	3世代交流ベタタン大会(育成会主催 6/14(土)、社協主催10/18(土)、各14名計42名が参加)、3世代交流モルック大会、健康・福祉部会主催12/20(土)、雨天の為じゃんけん大会として室内開催
	6	笠郷ウォーキング(体育委員会主催)参加(啓蒙)
	7	笠郷地区史跡集(現在、栗笠・大野・上之郷暫定版)H. P. 掲載中
総務部	1	公民館主催行事:夏祭り8/16(土)、町民運動会10/12(日)、公民館祭り2/22(日)
	2	夏休みラジオ体操、(3世代でラジオ体操の啓蒙)
	3	子ども会育成会主催行事 : 子ども会花壇育成、夏休み壁新聞づくり、(花壇コンクール)
役員会	1	町に発足から10年間の事業評価を仰ぐとともに、笠郷自治町民会議は10年を事業総括して今後の10年の事業計画を作成した

(注)新規事業はゴシック体で表示

令和7年度 笠郷地域創生自治町民会議 収支決算報告書

【収入の部】

款	項	目	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	差額 (決算-予算)	摘要
交付金 及び 補助金	県補助金	政策オリンピック補助金	0	256,752	256,752	R7年度県防災訓練補助金256,752円
	町交付金	地域総合活動交付金	4,683,000	4,818,000	135,000	変更交付135,000円
		返却人件費		▲ 272,408	▲ 272,408	
	委託金		0	0	0	
	自己資金	笠郷地域振興費		1,320,000	1,332,000	12,000
昨年度繰越金		408,704	408,704	0		
寄付金		0	0	0		
雑入		0	38,322	38,322	返金、利息	
積立金取崩し		750,000	750,000	0	R6積立金70万円+R5積立金5万円	
その他		0	0	0		
自己資金計		2,478,704	2,529,026	50,322		
総合計		7,161,704	7,331,370	169,666		

【支出の部】

款	項	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	差額 (予算-決算)	摘要
人件費		2,113,000	1,840,592	272,408	事務局長+事務員(1.2名)
事務費		750,000	722,793	27,207	消耗品、事務通信費、会議手当、HP維持管理費、傷害保険料、役員手当等、
会議費		30,000	10,894	19,106	諸会議お茶代
事業費	総務部会費	2,280,000	2,206,871	73,129	推進員、公民館(夏祭・町民運動会・公民館祭)、子ども会育成会(3世代ベタンク、花壇・壁新聞、夏休みラジオ体操)活動等
	安全・安心部会費	800,000	1,127,645	▲ 327,645	通学路危険マップ、防災備蓄品購入(食料品等)、防災訓練、伝達訓練等
	環境・美化部会費	200,000	186,335	13,665	子ども会花壇育苗協力、クリーン活動、スズメバチ巣駆除費補助、リサイクル啓蒙活動等
	健康・福祉部会費	200,000	128,106	71,894	3世代交流ベタンク・バルシューレ、健康増進活動、見守りネットワーク、福祉推進員制度、健康フェア、サロン立上げ、敬老会等
	教育・文化・商工部会費	550,000	200,396	349,604	体委会事業35万円(公民館事業、笠郷ウォーキング等)、危険マップ更新、地区史跡資料集、子ども会花壇育苗協力等
	事業費計	4,030,000	3,849,353	180,647	
社会福祉協議会笠郷支部補助金		0	0	0	
積立金		0	700,000	▲ 700,000	令和8年度への積立金
予算時は予備費、決算時は繰越金		238,704	207,738	30,966	令和8年度への繰越金207,738円
総合計		7,161,704	7,331,370	▲ 169,666	

【積立金】

令和7年度積立金	700,000	令和8年度で70万円取り崩し	人件費の返却分	▲ 272,408
			繰越金	▲ 207,738
			積立金(R7決算時)	▲ 700,000
			計	0

会計監査報告書

令和7年度 笠郷地域創生自治町民会議 会計の
収支決算について、会計諸帳簿及び関係書類を審査
した結果、適正かつ正確に処理されていることを確認
しましたので、ここに報告致します。

令和 8 年 4 月 15 日

監事 西脇君男 

令和 8 年 4 月 15 日

監事 大橋力雄 

部会	No.	内容
安全・安心部会	1	情報伝達訓練実施 7/26(日)早朝(安田区長会長から電話による伝達訓練開始)
	2	防災訓練 : 11/14(土) 午前8:30開始 ~ 11:10分終了 ①パーテーション設置・トイレ設営使用体験、 ②心肺蘇生・AED体験、 ③未定(おいしい非常食を備蓄するため、非常食の食べ比べ試食会) ④応急手当(止血法)、骨折などの応急手当
	3	災害時用備品購入(水防用品含み、各区からの要望があれば検討する) ・防災用非常食料品、非常用飲料水、その他の防災用備品の購入
	4	防災備品点検(消防団訓練時に、防災備品(発電機、モバイルバッテリー等)の定期点検と動作確認)
	5	10周年記念品として「安否確認タオル」を全戸配布する
	6	『笠郷地区防災の手引き』(初版)の配布から4年経過しているの見直す(現在見直し作業中)。 ・桑名-養老断層地震ハザードマップ(震度、液状化) ・南海トラフ地震ハザードマップ(震度、液状化、津波) ・大雨警戒レベルと避難タイミングの改訂 等を加える
環境・美化部会	1	笠郷地区「クリーンの日」清掃活動実施予定、11/8(日)午前8:00(少雨決行)~(雨天時翌週)
	2	各地区の子ども会・育成会花壇の種まき(5/9(土))-発芽-移植(ポット)(6/6(土))-育苗-移植(花壇)(7/4(土))までの過程を、各地区子ども会・育成会の役員をを始め、親孝行推進員、環境・美化部会、教育・文化・商工部会等が応援・援助する。
	3	スズメバチ駆除費補助金制度 ・私有地以外にあり、人に危害を及ぼす恐れのある巣に対して駆除費の一部を補助 ・町有地等については町役場建設課が窓口となり駆除する
	4	ゴミステーション用ルール看板設置事業は終了したが、新設等で必要があれば用意する
	5	小学校運営協議会の決定に従い、スクールサポーターでの協力する(GND側溝土除去、草刈り、雑木伐採など)
健康・福祉部会	1	敬老会計画 令和8年9/21(月)(入学年度に参加資格を合わせる) ・対象者 : 令和9年3/31で77歳以上の笠郷地区在住者(昭和25年4/1までの誕生者) ・町商品券、赤飯、おはぎ等の記念品、アトラクションの最後は大抽選会を予定
	2	3世代絵手紙交流(船附・下笠園児の絵手紙を「柚子養老」・「天音の里」の介護施設で掲示)
	3	3世代交流会(船附こども園、下笠保育園を年配者が訪問し、遊びを通して交流する)
	4	3世代交流ベタンク大会(育成会主催 6/13(土)、社協主催10/17(土)、各14名計42名)、3世代交流モルック大会、健康・福祉部会主催12/19(土)(雨天時室内でじゃんけん大会)
	5	友愛訪問12/11(金)10:00~(独居老人宅などを訪問し激励品などを進呈する)
	6	健康増進活動 ラジオ体操啓蒙促進、地区内ウォーキング(笠郷ウォーキング等)への参加啓蒙
	7	健康フェア開催 2/21(日)9時~15時(公民館祭り併設)
	8	見守活動ネットワーク化(各種団体役員との連携、異変に気付いたら即座に連絡、見守りカードの活用)
	9	いきいきサロンが全区に展開したので、横連携し情報の交換、共有を図り活動援助してゆく
教育・文化・商工部会	1	小学校通学路見守り隊の運営に対して、年度末に町ごみ袋をお礼品として進呈予定
	2	小学校運営協議会の決定に従い、スクールサポーターでの協力をする ・GND側溝清掃 : 5/16(土)実施予定(雨天翌週)
	3	各地区の子ども会・育成会花壇の種まき(5/9(土))-発芽-移植(ポット)(6/6(土))-育苗-移植(花壇)(7/4(土))までの過程を、各地区子ども会・育成会の役員をを始め、親孝行推進員、環境・美化部会、教育・文化・商工部会等が応援・援助する。
	4	夏休みラジオ体操、(3世代でラジオ体操の参加啓蒙)
	5	3世代交流ベタンク(育成会主催 6/13(土)、社協主催10/17(土)3世代各14名計42名)、3世代交流モルック(健康福祉部会主催12/19(土)3世代各14名計42名)
	6	笠郷ウォーキング(体育委員会主催)参加(啓蒙)
	7	笠郷地区史跡集(現在、栗笠・大野・上之郷暫定版)H. P. 掲載中
総務部	1	公民館主催行事:夏祭り8/16(日)、町民運動会10/11(日)(雨天翌日)、公民館祭り2/21(日)
	2	夏休みラジオ体操、(3世代でラジオ体操の啓蒙)
	3	子ども会育成会主催行事 : 子ども会花壇育成、夏休み壁新聞づくり、(花壇コンクール)
役員会	1	総会の後に引き続き10周年記念講演を行う。演題は「これからのまちづくり・地域づくり」
	2	町に発足から10年間の足跡と、今後の10年間の計画をまとめて「笠郷地域まちづくり報告書・計画書」として全戸配布する。

(注意)事業計画は諸般の事情により変更する場合があります。新規事業はゴシック体で表示

第3号議案 令和8年度 笠郷地域創生自治町民会議 収支予算計画書(案)

【収入の部】

款	項	目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	R8予算額 －R7予算額	摘要
交付金 及び 補助金	町交付金	地域総合活動交付金	4,683,000	6,277,000	1,594,000	まちづくり計画事業費(438, 000円)
		返却人件費	0	0		
	委託金		0	0	0	
自己資金	笠郷地域振興費		1,320,000	1,320,000	0	1,000円×1,320戸
	昨年度繰越金		408,704	207,738	▲ 200,966	
	寄付金		0	0	0	
	雑入		0	0	0	返金、利息
	積立金取崩し		750,000	700,000	▲ 50,000	R7積立金70万円取り崩し
	その他		0	0	0	
	自己資金計		2,478,704	2,227,738	▲ 250,966	
総合計			7,161,704	8,504,738	1,343,034	

【支出の部】

款	項	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	R8予算額 -R7予算額	摘要
人件費		2,113,000	2,240,000	127,000	事務局長+事務員(1.2名)
事務費		750,000	750,000	0	消耗品、事務通信費、会合手当、HP維持管理費、 傷害保険料、役員手当等、
会議費		30,000	30,000	0	諸会議お茶代
事業費	総務部会費	2,280,000	2,950,000	670,000	推進員、公民館(夏祭・町民運動会・公民館祭)、子 ども会育成会(3世代ベタンク、花壇・壁新聞、夏休 みラジオ体操)活動、まちづくり計画書等
	安全・安心部会費	800,000	1,200,000	400,000	通学路危険マップ(110番家更新、AED追加等)、 防災備蓄購入、防災訓練、伝達訓練、「笠郷地区防 災の手引き」改訂、安否確認タオル購入等
	環境・美化部会費	200,000	250,000	50,000	クリーン活動、子ども会花壇種まき～育成援助、リ サイクル啓蒙活動等
	健康・福祉部会費	200,000	300,000	100,000	3世代交流ベタンク・バルシューレ、健康増進活動、 見守りネットワーク、福祉推進員制度、健康フェア、 サロン立上げ、敬老会等
	教育・文化・商工部会費	550,000	550,000	0	体育委員会事業35万円(公民館事業、笠郷ウォー キング等)、通学路危険マップ更新、 地区史跡資料集等
	事業費計	4,030,000	5,250,000	1,220,000	
社会福祉協議会笠郷支部補助金		0	0	0	
積立金		0	0	0	
予算時は予備費、決算時は繰越金		238,704	234,738	▲ 3,966	予備費234,738円
総合計		7,161,704	8,504,738	1,343,034	

【積立金】

令和8年度積立金予定	¥0	積立金予定なし
令和7年度積立金	¥700,000	令和8年度70万円取り崩し予定

笠郷地域創生自治町民会議規約

(名称)

第1条 本会は、笠郷地域創生自治町民会議（以下「自治町民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 自治町民会議は、住民相互の連携を深め、住民の創意工夫と責任のもと、住み良い笠郷地域を形成していくとともに、笠郷地域まちづくり計画（以下「まちづくり計画」という。）を策定し、この計画に基づくまちづくりの実践に努めることを目的とする。

(事務局設置場所)

第3条 自治町民会議の事務処理を行うため、事務局を次のとおり置く。

養老町船附 1148 番地 笠郷自治会館内

(活動の範囲)

第4条 自治町民会議の活動範囲は、笠郷地域内とする。ただし、他の町民会議と協力、連携して行う活動はこの限りでない。

(構成)

第5条 自治町民会議は、次の者をもって構成する（以下「構成員」という。）。

- (1) 笠郷地域内に在住及び在勤する者
- (2) 笠郷地域内の各区
- (3) 笠郷地域内で活動する団体
- (4) 笠郷地域に所在する事業所
- (5) その他、会長が必要と認める者

(事業)

第6条 自治町民会議は、第2条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) まちづくり計画の策定
- (2) まちづくり計画に基づく事業の実施
- (3) 養老町あるいは笠郷地域各区との協働事業の実施
- (4) 養老町との間で締結した指定管理業務等の実施
- (5) その他第2条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第7条 自治町民会議は、前条の事業を行うため、次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 理事会
- (4) 専門部会

2 理事及び専門委員の選出は、各区、各種団体及び学識経験者等より別表に基づき選出する。

(役員)

第8条 自治町民会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 専門部会長 部会毎に1名
- (5) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選出し、総会において承認を得る。

3 監事は、役員会において推薦し、総会において決定する。

4 監事は、議決権を持たないが、役員会及び総会に出席して意見を述べることができる。

(役員の任務)

第9条 自治町民会議の役員の職務は、次のとおりとする。

- 2 会長は、自治町民会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 事務局長は、自治町民会議の事務及び事務局を統括する。

監事は、自治町民会議の会計及び事業の執行状況を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。

(顧問の設置)

第11条 自治町民会議に、顧問を置くことができる。顧問は、役員会において推薦し、総会において決定する。

(会議)

第12条 自治町民会議の会議は、総会、役員会、理事会及び専門部会とする。

(会議の開催及び運営)

第13条 会議は、過半数以上の委員の出席がなければ開催できない。但し会議開催前に書面（電子データ等も含む）による出席と、書面（電子データ等も含む）による議決（委任状等も含む）の届けがあれば、会議に出席し議決する事と同一と見なす。

また、役員会の許可を得て、電子媒体を介して遠隔地から同時刻に応答が可能であれば、会議に出席しているとする。

2 会議は、原則として公開とする。

3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。

4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第14条 総会は、理事及び専門委員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、又は理事会の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

5 総会は、次の事項を決定する。

(1) 地域まちづくり計画に関すること。

(2) 規約の制定及び改廃に関すること。

(3) 自治町民会議の事業計画、予算及び事業報告、決算に関すること。

(4) その他、重要事項に関すること。

(役員会)

第15条 役員会は、第8条第1項で定める監事を除く役員及び第17条第1項に定める専門部会の各部会長をもって構成する。

2 役員会は、総会、理事会、専門部会に提出する議案を協議作成し、自治町民会議の円滑な運営を目指すものとする。

3 役員会は、理事会及び専門部会から提出された案件について審議する。

4 役員会は、緊急を要する事項に限り理事会に諮り、合意を得て執行することができる。

5 役員会は、会長が招集する。

6 役員会の議長は、会長とする。

7 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(理事会)

第16条 理事会は、理事で構成し、役員会より提示された内容について審議する。

2 理事会は、専門部会に付託する内容について検討し、決定することができる。

3 理事会は、会長が招集する。

4 理事会の議長は、会長とする。

5 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(専門部会)

第17条 専門部会（以下「部会」という。）は、理事及び専門委員で構成し、総会及び役員会等で決定された方針に基づき施策を実施するため、自治町民会議に次の専門部会を置く。

(1) 総務部会

(2) 安全・安心部会

(3) 環境・美化部会

(4) 健康・福祉部会

(5) 教育・文化・商工部会

2 部会は、部会長が招集する。

3 部会には、部会長1名及び副部会長1名を置き、部会員の互選により選出する。

4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

6 部会長及び副部会長の任期は2年とし、再任は妨げない。任期の途中で所属する各種団体の、代表任期が終了した場合等は、その年度末までを任期とする。

7 部会長は、部会の検討経過及び結果について、会長に報告するものとする。

8 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(会計)

第18条 自治町民会議の運営等に要する経費は、養老町からの地域総合活動交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 自治町民会議の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

3 会長は、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合は、総会において予算が議決されるまでの間、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(会計監査)

第19条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

(事務局)

第20条 自治町民会議の事務を処理させるため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長を置き、役員会の承認を経て、会長が任命する。

3 事務局に、必要に応じ事務局員を置くことができる。

4 事務局長は、会務及び会計を総理する。

5 事務局員は、事務局長を補佐する。

(個人情報の保護)

第21条 自治町民会議の構成員は、自治町民会議の活動を通じて知り得た個人情報により、個人の権利及び利益が侵害されることがないように、その保護に努めなければならない。

(情報の公開)

第22条 自治町民会議の運営及び事業等に関する情報は、構成員に対して積極的に公開するものとする。

(委任)

第23条 この規約に定めるもののほか、自治町民会議の運営に関して必要な事項は、会長が理事会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、平成28年4月30日から施行する。

2 自治町民会議の設立初年度の会計年度は、第18条第3項の規定にかかわらず、総会で設立議決のあった日から平成29年3月31日までとする。

別表(第7条 第2項関係)

No.	団体名	選出人数(基準)		備考
		理事	専門委員	
1	船附区	1	4	区長、副区長等
2	大野区	1	2	区長、副区長等
3	下笠区	1	4	区長、副区長等
4	上之郷区	1	1	区長、副区長等
5	栗笠区	1	2	区長、副区長等
6	公民館、親孝行生涯学習推進委員会	1	1	公民館長(親孝行支部長)、推進員会長
7	民生児童委員、社会福祉協議会	1	1	民生児童委員代表、社協支部長
8	船附こども園	0	1	園長
9	下笠保育園	0	1	園長
10	食生活改善推進協議会	0	1	会長
11	農業委員会	1	0	会長
12	農事改良組合	0	1	組合長
13	五三土地改良区	0	1	理事長
14	環境保全対策協議会	0	1	会長
15	JA西美濃養老南支店	0	1	支店長
16	商工会	0	1	会長
17	交通安全笠郷分会	0	1	会長
18	社会教育委員	0	1	笠郷地区委員
19	子ども会育成会	0	1	会長
20	婦人の会	0	1	会長
21	スポーツ推進委員	0	1	笠郷地区委員
22	体育委員会	1	0	会長
23	東部中学校PTA	0	1	代表者
24	東部中学校	0	1	校長(代表者)
25	笠郷小学校PTA	0	1	会長
26	笠郷小学校	0	1	校長
27	船附こども園保護者会	0	1	会長
28	下笠保育園保護者会	0	1	会長
29	町消防団第6分団	1	2	分団長、副分団長等
30	女性防火クラブ笠郷分会	0	1	会長
31	笠郷自治会館駐在員	0	1	代表者
32	福祉推進員	0	1	代表者
33	笠郷地域事業所・企業	0	若干名	理事会で承認された組織、
34	学識経験者、各種団体経験者	若干名	若干名	理事会で承認された者、

(注)

理事・委員は本表を基準に選出するのが望ましい。複数団体の長兼務の場合、理事・委員の兼務はせず代行者を立てるのが望ましい。

組織図

